

一人ひとりがいきいきと活躍できる社会へ 多様な“性”と“生”を尊重しよう！

〒TAMA女性センター
☎(355)2110・☎(339)0491

6月はプライド月間です！

世界各地でLGBTのコミュニティを祝うパレードや、権利を啓発するイベントが開催される月間です。市は、プライド月間に合わせて映画上映会を開催します。

映画「彼女が好きなものは」

ゲイであることを隠している僕とBL好きを隠している彼女の交わるはずのなかった恋物語。「普通の幸せとは何なのか」に悩み葛藤する主人公の姿と変わっていく周りの人たちに、心が震える作品です。

📅 6月30日(日)午前10時～午後0時10分(午前9時30分開場)📍永山公民館ベルブホール📍1014671📄公式ホームページのインターネット手続き

または電話で、TAMA女性センター☎(355)2110へ

©2021「彼女が好きなものは」製作委員会



LGBT電話相談

「同性が好きかもしれない」「自分がLGBT当事者か迷っている」といったご本人からのご相談はもちろん、ご家族やお友達からのご相談も受け付けています。専門の相談員が相談を受け付けており、秘密は厳守されます。

📅 奇数月第3火曜日午後4時～8時、偶数月第3火曜日午後2時～6時📍1003358☎電話で、TAMA女性センター☎(355)2112へ

パートナーシップ制度をご存じですか？

パートナーシップ制度とは、戸籍上同性であることなどを理由に入籍することができない2人が、市に対してパートナーシップ関係にあることを宣誓する制度です。宣誓することでパートナーの方と利用可能な住宅や福祉の制度があります。📍1003315

詳細はこちら▶

毎年6月23日～29日は国の「男女共同参画週間」です！

「だれもがどれも選べる社会に」

(令和6年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ)

「男性はこうあるべき」「女性はこうあるべき」というように性別で役割を分担したり、生き方や働き方などを決めつけたりする言動は、ア

ンコンシャス・バイアス(無意識の偏見・思い込み)から生まれるものです。日常生活や職場などさまざまな場面で、このような言動によってハラスメントが起きやすくなったり、コンプライアンス違反を誘発したりする可能性もあります。

進学や職業選択について、性別による思い込みや、決めつけはありませんか？



自分の中にある、アンコンシャス・バイアスに意識を向けてみることで、周りの人や自分の選択肢を狭めることなく、一人ひとりが自分の能力を発揮できるようになる社会をつくる一歩となります。

施行から10周年！ 多摩市女と男の平等参画を推進する条例

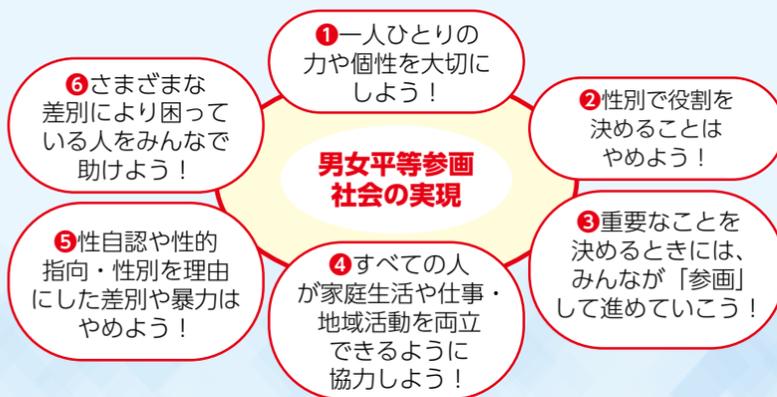
令和6年1月1日で施行から10周年を迎えた本条例は、「性別で役割を決めることはやめよう」「性自認や性的指向、性別を理由にした差別や暴力はやめよう」など6つの基本理念を掲げています。

市民の役割として、家庭・学校・地域・職場などで、性別や性自認による差別をしないこと、お互いを尊重し合える環境づくりが求められています。

📍1003325



6つの基本理念の図



パネル展示

男女共同参画週間やプライド月間に関するパネル展示を行います。
📅 6月24日(月)～30日(日)📍京王聖蹟桜ヶ丘SC AB館7階連絡ブリッジ

苦情の申し出ができます

市は、男女平等を阻害する市の施策・人権侵害などに関する苦情の申し出を受け付けています。

📍1003328



詳細はこちら▶